

審議会等の会議の記録

| | |
|--------------------|--|
| 会議の名称 | 第3回伊勢崎市水道事業経営戦略等検討委員会 |
| 開催日時 | 令和8年1月23日(金) 10時～11時30分 |
| 開催場所 | 伊勢崎市上下水道局庁舎 会議室 |
| 出席者氏名 | [委員] 熊倉委員長、前田副委員長、赤木委員、茂木委員、荻野委員、 栗田委員、中田委員 [事務局] 柳澤上下水道局長、土屋総務課長、 後藤上水道整備課長、中山浄水課長、高木施設係長 上山上水道計画係長、糸井総務係長、 小保方経理係長、三上経理係長、南波料金係長、根岸主査 [受注者] 株式会社 利根設計事務所 |
| 傍聴人数 | 0名 |
| 会議の議題 | 1. 投資・財政計画について |
| 会議資料の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・伊勢崎市水道事業経営戦略等検討委員会 委員名簿 ・席次表 ・資料1 (費用削減策、電気使用量、薬品使用料の推移、 収入確保策) ・資料2 (投資・財政計画) |
| 会議における議事の経過及び発言の要旨 | <p>【第3回検討委員会】</p> <p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から資料1および資料2に基づき説明 <p>【質問・意見】</p> <p>委員長：企業債残高、企業債の充当率、資金残高。この前提については、前回の会議の中で納得はされていると思っている。今回そこに具体的な数字が出てきたので、この数字を前提に進めてよいか意見を伺いたい。</p> <p>委員：パターンBの35%は全国トレンド通りの数字であり、大体これぐらいと考えられる。</p> <p>委員長：今、物価上昇が進んでいる。資料1で示されたよう</p> |

に、電気等の使用量は下がっているけれども、電気料金が上がっているような、厳しい状況にある。地方自治体にとっては厳しい状況。先ほどの3つの条件について、方向性としては確認いただいたということではよいか。

副委員長：費用のうち減価償却費が上昇することは、それを賄える収入があれば内部留保が増えることを意味する。増えたお金で次の投資に回っていく流れになるので、今回の試算では投資が増えることによって減価償却費が増えるから困るということではないことをご理解いただければと思う。

委員長：水道事業の投資は老朽化更新や耐震補強等で、収入の増加に結び付かないことから、厳しい状況であることを市民や企業者の皆さんにご理解いただければと思う。

検討では、パターンA～Eを考えたが、一回の改定ではどうにもならないことが明らかになった。Bでは数字としては賄えるけれども料金改定率が大きく市民合意は取れないと考えられる。

そこで、C、D、Eの中でどれが可能性として最も妥当であるか皆さんに議論をしていただきたい。

委員：企業債充当率について、例えば計画後半の充当率30%については残りの70%は借金をせずに工事が出来るという判断でこの数値を設定したのか。

事務局：企業債がどんどん増えていってしまうのは将来世代の負担になることから、企業債を減らす充当率にして、それに見合った料金収入を見込んで行く必要があるという流れになっている。

副委員長：借金をなるべく抑えるためにはこれくらいの充当率にしないと間に合わない。

企業債残高を上げすぎる訳にもいかないの、資金が足りない部分は料金改定で賄うということになる。

パターンAは無理で、Bは資金残高が増えすぎる。

Cは資金残高が上がっていますが、D、Eは目標値くらい。それでも企業債比率は減らすことが出来るので、なんとかなるというイメージ。

委員長：企業債充当率を下げつつ、料金を上げるという2つのことを行わないと安定経営ができない、ということをおいかに市民にわかりやすく伝えるかが必要。企業債残高があまり増えないように持っていく、そのためには、市民、企業の皆さんから料金という形で上げるのをご理解いただきたいということ。

パターンBは1回の料金改定で、借金は確かに減らし、資金残高も計画年度内では何とかなるけど、そのあとどんどん資金残高が下がってしまう。そのため1回では無理だということを示した。

そこで、2回改定のC、3回改定のD、E、この中で、どれがより納得感があるのか、そのあたりについて率直なご意見をいただけると、議論が進めやす

いのではないかと思う。

委員：パーセントでのお話は正直わかりにくいところがある。実際に住民の料金がどれくらいアップするのかわかれば一般の方ももう少し考えやすいかと思う。

委員長：前回、料金改定の審議会の時には話がでたけれども、イメージとして出るか。

事務局：総額でいくら上がるかは出るが、実際の各家庭でどう上がるかは今すぐには出ない。

委員長：では、宿題という形で、料金改定パターンでどういう風に現実の金額になるか作れるか。

事務局：実績では10%改定などを行ったが、改定の幅は料金改定の審議会で行っており、現時点では明確な上がり幅は出せない。本当におおざっぱな金額であれば、例えば、2カ月で5,000円かかっている家庭であれば、10%だと5,500円になるとかそれぐらいの捉え方をしていただけるとよい。それ以上の金額感 は水道料金等審議会の議論によって変動する。

委員長：そうであれば、参考数値として通常の一般家庭だったらこのくらい増額になるというようなものを作った方がいいかもしれない。

副委員長：水道局で話しているのは、総額としてどれくらい上がるのかが決まったうえで、その後の料金改定の審議会の際に基本料金はこれくらいにして、企業にはこれだけ負担してもらってのようことを考えるということ。

事務局：今現在の料金で言うと、口径20mmで平均的な使用水量40㎡使用した場合だと、税込み6,380円ですが、20%料金改定した場合には7,650円となり、約1,300円程度上がるというイメージになる。改定の条件により金額は変わるので、参考ということをお願いする。

委員長：市民の皆さんとしては、企業等にできる限り負担いただいて、市民の負担を減らしてほしいところだが、色々な立場がある。ただ、複数回の料金改定は、例えば10%上がったものを更に15%上げると、単純に25%じゃないんだというところはイメージして頂く必要がある。

参考イメージとして、市民が一番お使いになっている20mmでC、D、Eの改定幅を見せていただくと納得がいくと思う。

委員：全国の傾向とすれば、物価高騰、円安などの厳しい状況の中で、ほぼすべての事業者が料金改定を検討している状況だと思う。

上げないところは、問題ないから上げないのではなく、ちゃんとしていないから上げていないという状況だと思う。

委員長：大事故が起こって急に料金改定という話が出ている。議会までは通っても、一般市民・事業者が本当に納得しているんだろうかというような市町村があ

るように思う。

委員：これだけ色々な事故があってやはり水道料金は上がるものなんだというのは大分意識としては浸透していくのかなと思っている。

そこで大事になってくるのは、いかに分かりやすく丁寧にお伝えするかということで、実は料金を上げることそのものに反対するケースはあまりない。ただ、料金改定はなぜ必要なのかを丁寧説明する必要がある。

委員長：専門家として、パターンを見てどれが市民や事業者の皆さんにとってわかりやすいか。

副委員長：この中ではDかEかなと思う。市民感情の面で言うと、今、いろんなものが値上がりしている中で、最初に20%上がるよりも、最初に15%くらいであれば、受け止めやすいかな、という相場観はあるかと思う。

仮に物価上昇がある程度収束してくれば、場合によっては、少し落ち着かせるという判断が出てくる可能性もあるのかと感じる。なので、最初に15%上げて、「次は少し大きく上げるかもしれない」ということだけは伝えた上で、状況次第ではそこまで上げない、というような進め方も一つの考え方としてはあり得るのかと思う。

最初に上げてしまうのは、景気が良いと言えない中で行うのは、やはり厳しいのではないか、というふうに感じている。

委員長：景気は良くないが、物価は高くなっている。

副委員長：物価だけが上がっているという状況で、水道料金も上がるのか、という反応になる。

これまで先行して取り組んできた部分があり、その結果この程度で済んでいるという説明自体は理解できるものだと思う。ただ、市民感情としてはそこまでいかない。やはり料金改定となれば色々なものが出てくると思う。

委員：事業経営だけ見れば、前がかりできちんと上げておいた方がいいと思う。

資金残高という財政的な目標に対して、Eは若干リスクがあると感じる。

資金残高だけで打ち出していくのであればBであるが、実際に10%ずつ料金改定を行ってきて、今度は35%上げなければダメ、と説明するリスクを考える必要はある。

あとは、改定幅を下げると、最終的な金額は高くなる。実際、3回に分けて改定すると最終的には1.5倍ぐらいになる。

個人的にはDがよいという気がする。

あとは、見た目の話になるがDの令和14年の11%が少々気になる。目標に対する調整の1%なのだと思うが。

副委員長：確かに、赤字ではないから問題ではないが、実際の

事業運営ではパターンEの資金残高が低い部分については企業債を多く借り入れる必要があるだろう。将来的に金利が上昇する可能性を考えれば、今は金利が低く借りられるから、あまり企業債残高が上昇しすぎるとよくないが、上昇しすぎない程度に借りられるだけ借りればいいのではないか。今借金した分は今の金利で払えるわけなので、そんなに高くない時に借りておいてもそんなに大きくはないかという考えはある。

委員：金利が足元で2%ぐらい。金利は見直し方式なのか。

事務局：見直し方式で、現時点で国から借り入れると1.6%となる。

委員：見直しは5年ごとか。30年償還で借りた場合に、最初から利率が30年固定されているパターンと、5年ごとに見直しをするパターンがある。見直し方式だと、現在1.6%くらいで、固定ですと3%くらいだと思う。

副委員長：5年間で借入利率に改定があるってことなら見通しが変わる可能性がある。

委員：その意味では余裕がないというか。余裕をみていれば問題ないが、ただそのリスクを説明する大変さとか、それがどれくらい伝わるかとかはあると思う。

委員長：こうした可能性については、良い意味でも悪い意味でもあるということだけは、次回の経営戦略会議などで改めて検討する必要がある。

今回は、10%ずつ3回に分けて引き上げていくとなったが、給水人口が想定ほど減らなかったこともあり、結果的には状況が比較的良く、改定率をやや抑えて進めることができた。昨年の改定では、10%ではなく、7.2%にした。

しかし、物価高騰や現在の経済状況を踏まえると、市民の皆さんが努力してくださり、水道局側も対応してきたとはいえ、今の状況で10%の改定だけでは対応しきれない、状況が変わった、ということだと思う。

この点は、経営戦略会議がきちんと機能しているからこそであり、全国的に見ても決して多くはない事例ではないかと思う。だから今回も、今回はこうであって、でも物価上昇を踏まえると再び数回にわたって上げざるを得ないと、それが市民の皆さんにとっても、事業者の皆さんにとっても、最もリスクの少ないやり方だと思う。

その上で、可能性のあるパターンを示すところまでが今回の戦略会議ということではないか。

事務局：3回上げるところまでにして、具体的な改定率などは水道料金等審議会にというイメージか。

副委員長：D、Eのどちらかにする程度で次にいくイメージ。3回だけ決めて次にいくとちょっとまずいので。

A、B、Cはないにしても、D、Eにまで決まれば

いいかなと思う。

委員：Cはダメなのか。

委員長：Cは10%と19%の2回だけ。確かに最後には非常にいい数字にはなる。

委員：パターンCは資金残高が目標の15億円よりも多い27.7億円なので、料金改定パターンの決定を水道料金等審議会に送ってしまうと、その審議会でもた同じ検討をしなければいけないことになる。

副委員長：本当に必要な金額は35%改定っていうところで進めた方がいい。

委員：審議会に送っても答えは出ないはずなので、であればパターンDかパターンEのどちらかで対応せざるを得ないのであれば、見通しとして決めた方がいいかと個人的には思う。

副委員長：決めるのはDかEということか。

委員：はい、経営戦略の財政収支の見通しの中で、今後の見通しとしてどちらかのパターンが見込まれるかというところで。

副委員長：その後は、水道料金等審議会でどのように負担してもらおうかというところに入る。料金改定パターンを決めないうちに審議会に行くと、初めからの議論になってしまう。

委員：率を決めるというところにも時間がかかる。いくら上げるか、どう分けるかというのは同じくらい時間がかかる。

副委員長：だからここで率までは決めておく。

委員：率を決めたとして、ふたを開けてみたら状況が変わって、絶対にその率じゃないといけないというわけでもない。ただ、目安の数字としては決めた方がいい。

副委員長：Cからすると、DやEも結果として大きくは変わらないと思う。Cにしてしまうと、次の令和14年でどうなるか正直分からない状況である。結局は3回改定になるかもしれないとなると、Cはないかなと思う。Aについては参考用のパターンなので、AとCは基本的に選択肢から外れる。そうなると、残るのはBかDかEになるのかと思う。

Bについては、1回で大きく上げるという点で、かなりハレーションが大きい。少なくともシミュレーションとしては3回やったほうがいい。

そのうえで、パターンDのように初回の改定率を高くするかといったところだと思う。

それを次回に回すか、今決めるか。

委員長：これまでの流れの中で、資金残高、企業債残高、企業債充当率の設定という三つの前提条件については、考えざるを得ない。その上で、今までの想定のとおり令和10年度に10%上げるだけでは成り立たないということは分かった。

では、令和10年度にどこまで上げれば成り立つのかという検討の中で、思い切って35%上げれば、少な

くとも計算上は成立するという事は分かった。ただし、それは市民や事業者の皆さんにとって、あまりにも突然の負担が大きいということで、選択肢から外すことになった。

そうすると、次は2回改定にするのか、3回改定にするのかという形になる。2回改定とすると、ほぼ20%ずつ2回上げることで何とか成り立つ。これは一つの選択肢。一方で、令和10年度に20%上げた上で、その後に10%または15%を2回行うパターンや、令和10年度は15%程度に抑え、その後に20%や10%を組み合わせるといったパターンも考えられる。

この中でこれから議論をもう少しした方がよい。今日の委員会はまずそこまでかなと思う。次回、この経営戦略会議としてパターンの優先度をつけるぐらいにしてはどうか。

それと、計算結果については、11%や19%といった端数ではなく、10%、15%、20%といった分かりやすい数字の方が議論しやすいのではないかと。

事務局：1%の調整については、財政目標等を達成するために今回は行っている。

委員長：詳細な計算の結果なのだと思うが、我々から見ると、10、15、20みたいな方がわかりやすい。

委員：15%、15%、15%というパターンは説明として、わかりやすいかと思う。

委員長：そうしていただいた方が、次の次の料金改定の時に、みなさんの努力でこの15%が13%に収まったとか、物価高騰などでやはり20%に上げざるを得ないとか、説得力が出る。

事務局：パターンEで15%、20%、10%になっているため、すべて15%で行くと令和14年度のところで目標値を下回る。なので、同じ比率で上げる場合には、もうちょっと高い%になるかと思えます。

副委員長：例えば15%だと資金残高が不足しますって言うのを見せてもらって、18%だったら、20%だったらどうという形ですべて出してみたらいい。

事務局：15%を3回で試算した場合、資金残高が低くなってしまい、令和18年度で約6億8,000万円。令和21年度になるとさらに下がって約4億円という状況になり、安定的な経営が苦しくなるという状況になる。18%を3回では、令和18年度では約25億6,000万円、令和21年度で約37億円となり大分上がるようなシミュレーションになる。

副委員長：では15%から18%の間になるかと思う。

委員：全部同じ数字であれば、中途半端な数字でもいいと思う。

委員長：市民なり事業者の皆さんの感覚を考えると、この段階では3回なら3回を同じ比率であるのがわかりやすい。16%から18%で3回かと思う。現実これからどういうふうになるか分からないので、考え方と

としてはこういう感じでいこうというのが精一杯かと思う。

事務局：15%だと資金残高が厳しいことから、18%までで資金残高がわかる資料を作成し、それを次回見ていただくということによいか。

委員長：では、今回の検討委員会では料金改定パターンを絞り込めないで、この範囲のパーセントで3回、4年ごと料金改定という方向でいかがか。

実際もう一度シミュレーションし、それが16%から18%の間で何とかなるという数字が出れば、示しやすいと思う。今のパターンでは、なぜこのパーセントなのかというのが常に意見が出るかと思う。

事務局：試算では資金残高の推移を見て各種パターンの率を算定したため、資金残高を保つために1%の調整を行った。

委員長：経営の視点から計算しているのもっともだと思う。ただ、どういう風に料金改定をするかという方向性だけを決める会議の中で、細かい数字が出てくると、その細かい数字だけに議論が進んでしまう。そのため大きく改訂しなくてはいけないという市民合意がどこかに行ってしまう。

副委員長：物価は年に2%とか、3%くらいは上がるんじゃないかという話で、仮に年2%だとしても、5年間で見れば10%、ここで10%上げておかないと追いつかない、というのが10%という数字の根拠になってくるのだと思う。

実際には、年間2%ではなくて、3.5%から4%くらい。そう考えると、4%なら20%、3%なら15%という話になる。なので、15%から20%の間というのは、まんざら難しい話ではないのではないかと思う。理論的には35%が一番合っている、という話にもなってしまうが、実際には感情や説明の中で難しさもある。最後の15%や20%という数字も、積み重なっていくことを考えると、計算としては甘い部分もあると思う。それでも、段階的に、横並びで上げていく方が理解は得やすいし、20年30年先のことまではなかなか読めないだろうということじゃないかと思う。

委員長：市民の皆さんや事業者の皆さんに一気に大きな負担がかからないようにするためには、やはり段階的に上げていくしかないのだろうと思う。前回の検討委員会でも、3回に分けて改定を行いました。今回も同じように3回程度で考えていくのが現実的ではないか。

シミュレーションを見てみると、1回あたり15%から20%程度であれば、比較的無理なく対応できる。15%から20%の間で3回というやり方であれば、受け止める側にとっても納得しやすいだろう。一気に35%上げるというのは現実的ではないだろうと思う。

| | |
|--|--|
| | <p>副委員長：一気に35%上げても、またどこかで変わる可能性があるので、4年ごとの検討委員会があるという形の方がいいと思う。</p> <p>委員長：そういうことでよろしいか。次回、15%から20%の間の同じ率の3回のパターンを出してもらい、そこで最後に詰めることにする。</p> <p>副委員長：物価がずっと上がってなかったのが、料金が上がらないのが普通だと思っているけれども、今物価が上がっている。であれば料金改定も必要だと思っていただけと思う。</p> <p>委員長：では、次回、シミュレーションをお願いする。審議はここで終了する。</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p> |
|--|--|